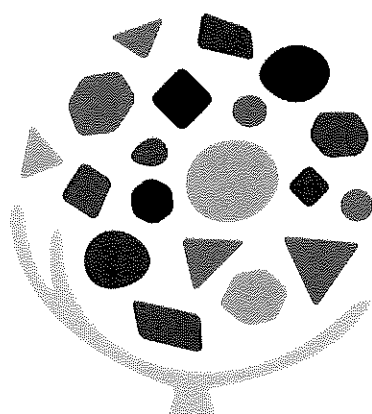


令和 8 年度

事業計画書

令和 8 年 3 月 13 日



社会福祉法人大泉きくみ会
くりのみ保育園

I 施設概要

施設名	くりのみ保育園
施設所在地	178-0063 東京都練馬区東大泉 7-14-13
電話／FAX	03-3925-5435／03-3925-7821
URL	http://くりのみ.com/
設置主体	社会福祉法人大泉きくみ会
代表者名	栗原 洋子
施設長名	栗原 洋子
事業開始日	平成 11 年 10 月 25 日
練馬区認可日	平成 11 年 11 月 1 日
練馬区認可番号	11 福子推第 639 号
沿革	昭和 43 年 12 月／栗原菊一氏が個人立の保育園を設立。 平成 10 年 12 月／栗原菊一氏死去、存続のために社会福祉法人を設立。

II 理念・方針・目標

理念	地域の子どもの幸せのために
経営方針	(1) 経営基盤の強化 ・社会福祉事業を健全かつ責任をもって実施できる経営管理体制を構築する。 (2) 福祉サービスの質の向上 ・サービスの根幹である「人」すなわち職員の質の向上と定着化を図る。

保育方針	心身ともに健康な子ども
保育目標	自分で考え行動できる子ども ・当園の保育の柱である「健康保育」を心と身体健康保育と位置づけ、定着しつつある環境あそびや運動あそび、行事への取り組みを通し、保育の充実化を図る。 ・保護者の価値観の多様化や発達にアンバランスさを持ち合わせる児童が増える傾向にあることから、個々の児童に寄り添った保育を行う。 ・延長保育利用者など、長時間保育となる子どもに対して、ストレスが軽減される保育を行う。
具体的行動目標	・安全であること ・子どもが一日を楽しく過ごせること ・健康保育を行うこと ・保護者支援を行うこと ・職員が楽しく働けること

Ⅲ 法人運営管理

1. 評議員及び役員等

役職	任期	定員
評議員選任・解任委員	令和 7 年開催の定時評議員会の終結の時から令和 11 年開催の定時評議員会終結の時まで	3
評議員	〃	7
理事	令和 7 年開催の定時評議員会の終結の時から令和 9 年開催の定時評議員会終結の時まで	6
監事	〃	2

2. 役員一覧

理事長	栗原洋子
理事	相澤 愛、鈴木雄司、神納慶子、野田友子、本橋清彦
監事	飯泉 斉、中原海平
評議員選任・解任委員	竹内久美子、中原海平、松平光央
評議員	菊池一英、坂本邦子、杉浦三幸、鈴木香織、鈴木昌行、田中幸好、三井田悠三

※()は今期で退任予定

3. 定時評議員会

開催予定日	出席評議員	出席理事	審議決議内容
6/12	菊池 坂本 杉浦 鈴木(昌) 田井 田中 三井田	栗原	- 令和 7 年度計算書類の承認 - 令和 7 年度事業報告の承認

4. 評議員選任・解任委員会

役員改選なし。開催予定なし。

開催日	出席評議員	出席理事	審議決議内容

5.理事会

開催予定日	出席理事	出席監事	主な審議決議
5/22	栗原 相澤 神納 鈴木 野田 本橋	飯泉 中原	・令和7年度の計算書類および事業報告ならびにそれらの附属明細書の承認について
9/11	栗原 相澤 神納 鈴木 野田 本橋	飯泉 中原	・理事長の職務執行状況の報告
12/18	栗原 相澤 神納 鈴木 野田 本橋	飯泉 中原	・令和8年度事業中間報告の承認について ・理事長の職務の執行の状況の報告
3/12	栗原 相澤 神納 鈴木 野田 本橋	飯泉 中原	・令和8年度補正予算案、令和9年度予算案の承認について ・令和9年度事業計画の承認について ・役員賠償保険の更新について ・本橋会計事務所との契約更新について ・理事長の職務の執行の状況の報告

6.監査の実施予定

(1) 行政監査

検査名称	担当課	R7	R8	R9	10	11	12	13	14
財政援助団体等監査	東京都 福祉局総務部総務課	○							
社会福祉法人監査	練馬区 福祉部指導検査担当課社会 福祉法人係	○			○			○	
施設指導検査	練馬区 福祉部指導検査担当課保育 サービス検査係	○			○			○	

(2) 内部監査

運営	監事 中原海平	令和 8 年 5 月
会計	監事 飯泉 斉	令和 8 年 5 月

7.苦情への対応

・第三者委員

	任期	公開連絡先
(株)日本生活介護 齋藤貴明	令和 8 年 6 月 12 日～	080-1236-3774 qqnh5pd9k@rondo.ocn.ne.jp
関口洋子 近隣住民・元民生 児童委員	令和 8 年 6 月 12 日～令和 10 年 6 月まで	090-6512-0067 yokosekiguchi0214@au.com

8.福祉サービス第三者評価

最終受審年度	令和 5 年度
次回受審年度	令和 8 年度
次々回受審年度	令和 11 年度

9.内容変更の届出状況

届出期	変更項目	変更内容
平成 10 年 4 月 1 日	定員	1 歳児 6⇒7、2 歳児 6⇒10、幼児 48⇒43 名
平成 25 年 4 月 1 日	定員	2 歳児 10⇒12 幼児定員なし⇒3 歳児 13、4・5 歳児 各 14
令和 7 年 4 月 1 日	給食調理業務	自園⇒委託
令和 8 年 4 月 1 日	定員	1 歳児 7⇒9 4・5 歳児 各 14⇒13
令和 8 年 5 月 7 日	土地・建物・屋外遊戯場	

IV 規程等の管理・届出状況

分類		規程名	附属する内規名	改定・変更
法人運営・組織に関する基本規程		定款		平成29年1月6日
	2	〃	細則	
	3	くりのみ保育園運営規程		令和3年4月1日
	4	役員・評議員等報酬規程		令和5年6月16日
	5	監事監査規程		平成28年9月23日
人事・労務に関する基本規程		就業規則		令和5年7月1日
	7	〃	遅刻についての内規	令和4年12月9日
	8	パートタイマー就業規則		平成20年4月1日
	9	嘱託職員規程		令和8年予定
	10	給与・退職金規程		令和5年7月1日
		〃	退職割増金に関する内規	令和4年7月1日
	12	〃	プロジェクト従事者に対する手当の支給にかかる内規	令和5年4月1日
	13	慶弔見舞金規程		平成24年5月24日
	14	育児・介護休業規程		令和5年7月1日
	15	ハラスメント防止規程		令和5年7月1日
会計・資産管理に関する規定		経理規程		令和2年3月25日
	17	〃	細則	平成20年4月1日
	18	積立金管理規程		平成30年3月22日
業務遂行・リスク管理	19	コンプライアンス規程		平成24年4月1日
	20	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要		平成27年4月1日
		BCP(業務継続計画)		令和5年10月31日

V 中長期計画

〈今の思い〉

先代の父からくりのみ保育園を引き継いで27年が経った。

園舎は、築57年と老朽化が進んで、あちこち不具合がでてきてしまった。

この度、練馬区をはじめ、多くの関係者の方のお力添えを頂き、園舎の改築が実現したことは、誠にうれしく思う。

準備を進めていく中で、どのような建物にするか？

どのようにして遊ばせるか？職員と話し合いを重ね、建築が始まった。

毎日隣でできていく園舎を見ながら、この1年過ごしてきたが、職員ばかりでなく、園児、保護者も心待ちにしてきた。もうすぐ完成である。

この園舎を使って、この先数十年は保育園を続けていく為に、今まで培ってきた保育内容を継続していくと共に、特色を出していき、職員一同で力を合わせていく所存である。

理事長 栗原 洋子

〈大泉きくみ会中長期計画〉

※理事長(施設長)作成中、栗原より説明あり

VI 人的管理

1.職員配置

施設長	保育士 (常)	保育士 (非)	保育補 助(非)	事務職	産休・育 休職員	嘱託医
1	9	1	8	1	0	2

2.採用・退職

(1) 常勤職員の平均在籍年数 11.0 年

(2) 令和 8 年度採用計画

特になし

(3) 令和 8 年度退職予定者

特になし

3.産休、育休取得者

特になし

4.職員健康管理

健康診断	年 1 回
細菌検査	毎月 1 回

※職員健康診断費用@8,000 円、40 歳以上職員人間ドック受診費用 20,000 円(R6 年度～)を園負担とする。

※インフルエンザワクチン接種費用 3,000 円の園負担開始。(R6 年度～)

5.福利厚生

(1) 退職金制度

定年(65 歳)を迎えるまで加入を保障。

名称	実施主体	財政方式	掛け金
従事者共済会	東京都社会福祉協議会	積立	契約者と加入者による折半負担、毎月納入
福祉医療機構	福祉医療機構	賦課	経営者負担、年一回納付

6.人材育成計画

区処遇改善加算Ⅱ支給要件研修	R8 対象職員 7/年 1 回
都キャリアアップ補助金Ⅱ支給要件研修	R8 対象者 3 名/年 1 回
外部研修	1 職員/年 1～2 回
応用研修(くりまな)	2 年目以上の職員/年 1 回
内部研修	全職員対象/年 1～2 回
若年層職員段階別内部研修	年 2 回程度
入職職員初年度研修	年 3 回

7.委員会及び係制度

CS、広報、研修コーディネート等の活動については、これまで、上層部職員を中心に遂行していたが、他園に習い、令和6年度より現場職員にも介入してもらっている。

これまでのくりのみ保育園においての長年の慣習に囚われることなく、上層部職員からのアプローチに偏った活動を避け、若手職員の意見に耳を傾け、その意見を尊重し、委員会活動をより活性化させることを目的とする。

委員会	構成	メンバー ◎リーダー	活動内容
行事	6	◎樋口、加山、◎大須賀、薄井、◎米山、下山	夏まつり・お別れ会、運動会、発表会等の事前準備を行い、行事当日に向け調整を行う。
広報 マーケティング 地域交流	2	須藤、竹内	利用者充足率100%を維持するため、入園見学等を通じ広報活動を積極的に行う。 ホームページ、パンフレット等、広報ツールの管理、アップデート。 利用者満足度向上のため多方面からのアプローチを探求し、よりよい園を目指し活動する。 保育所体験、こどもカフェの運営等
防災	2	◎大橋 萩原	避難訓練を中心に対策を考え組み立てる。また防災備蓄品、持ち出しリュック等の管理を行う。
安全対策	3	◎栗原	日常保育における安全対策や、新園舎建築工事に伴う、安全対策、セキュリティ対策を率先して講じる。

係	構成	メンバー	活動内容
研修	2	◎米山 (竹内)	補助金支給の条件として必須化している「研修」のコーディネートを補い、職員の質の向上に努める。
保健	1	◎大須賀 加山	看護師が常勤していないことから、本来であれば看護師が行う行政との連携等を園を代表して行い、園内周知に努める。また、感染症流行時は先頭となって防止対策を実行し、その履歴を管理する。
サブスク	1	薄井	発注、管理
図書	1	大橋	こどもとしょかんの管理運営
捕食	1	萩原	延長保育時に提供する捕食の管理
消耗品等 物品	1	下山	管理、整理
保育用品 系物品	1	樋口	管理、整理

VII 土地・施設・屋外遊戯場の管理

1. 土地及び建物の状況

- (1) 建物の構造 木造
- (2) 構築年月日 令和 8 年 4 月 27 日(引渡)
- (3) 登記面積及び評価額

土地	1116.64 m ²	——円
建物	429.65 m ²	——円

2. くりのみ保育園新園舎建設事業

(1) 施設の規模および構造

- (ア) 敷地面積:1,116.64 m²
- (イ) 建築面積:429.65 m²
- (ウ) 延床面積:452.83 m²
- (エ) 建物の構造:木造
- (オ) 整地工事開始 令和 7 年 3 月 13 日
- (カ) 本工事着工 令和 7 年 3 月 25 日
- (キ) 本工事竣工 令和 8 年 4 月 26 日
- (ク) 引き渡し 令和 8 年 4 月 27 日
- (ケ) 解体工事開始 令和 8 年 5 月 11 日 予定
- (コ) 処分予定 令和 8 年 8 月 31 日
- (サ) 園庭整備工事 令和 8 年 9 月～10 月末 予定
- (シ) 工事に係わる契約等

契約内容	契約先	契約日
設計監理	(株)戸室太一建築設計室	令和 5 年 6 月 28 日
主体工事	(有)木村良三工務店	令和 7 年 3 月 18 日
第 1 期解体工事	(株)レオコーポレーション	令和 7 年 3 月 1 日
第 2 期解体工事	〃	令和 8 年 5 月 11 日

(2) 整備費内訳

- (ア) 主体工事費 308,200,449 円
- (イ) 工事事務費 19,988,290 円
- (ウ) 実施設計費 10,999,893 円
- (エ) 解体撤去工事費 13,750,000 円
- (オ) 補助対象経費 352,938,632 円
- (カ) 補助対象外経費 39,211,261 円
- (キ) 総事業費 302,149,863 円
- (ク) 補助基準額 261,236,000 円(うち令和 6 年度分 24,490,000 円)
- (ケ) 自己資金 140,000,000 円

(コ) 借入金

ア 独立行政法人福祉医療機構(WAM)

- ・借入金額 4,000 万円
- ・融資実行日 令和 7 年 9 月 25 日
- ・金利 1.9%
- ・償還期間 15 年(令和 9 年 8 月 10 日～令和 22 年 8 月 10 日)
- ・担保 土地・建物(第 1 番抵当)

イ (株)政策金融公庫(つなぎ融資)

- ・借入金額 4,800 万円
- ・融資実行日 令和 7 年 10 月 3 日
- ・金利 2.15%
- ・償還期間 6 か月(令和 7 年 11 月 30 日～令和 8 年 6 月 30 日)

ウ 西武信用金庫(つなぎ融資)

- ・借入予定金額 5,000 万円
- ・融資実行日 令和 8 年 1 月 30 日
- ・金利 2.525%
- ・償還期間 6 か月(調整中～令和 8 年 6 月 30 日)

VIII 災害対策の状況

1.令和 8 年度救命救急講習受講職員 計 1 名

2.避難及び消火等に関する訓練の実施状況

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
避難	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
消火	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
通報	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
引渡						1						
不審者												
水害			1									

3.令和 8 年度備蓄品

(1)食品

容器付きカレーセット	210 食(30 食×7 ケース)
飲料水	240

(2)備品

蓄電器(+ソーラーパネル)	2 台
アルミ毛布	110 枚
カセットコンロ	1 台
カセットボンベ	12 本
トイレットペーパー	52 ロール
簡易トイレ	12 セット
トイレ用テント	2 セット

VIII 保険等の備え

	補償内容	保険会社	保険料(円)/年
火災、台風、地震などによる建物への損害補償	火災、台風 6000 万、地震 3000 万	JA 共済	326,334 円
保育中の園児、勤務中の職員への損害補償	死亡、後遺症、入院、通院	日本保育協会	87,480 円
役員賠償責任	社会福祉法人の役員が負う賠償責任	〃	52,000 円
保育中の園児への損害補	死亡、後遺症、入院、通院	日本スポーツ	21,900 円

償		振興センター	
---	--	--------	--

IX 保育の運営

1.開所時間等

開所時間	7:30～18:30
延長保育	18:30～19:30

2. 児童の認可定員及び在籍児童数、欠員状況

年齢		1		2		3		4		5		計	現員	欠員
クラス名		めばえ		ふたば		つぼみ		はな		たんぽぽ				
定員		9		12		13		13		13		60		
月		区内	区外	区内	区外	区内	区外	区内	区外	区内	区外			
4	標準	9		12		12		13		13		59	59	1
	短											0		
5	標準											0	0	60
	短											0		
6	標準											0	0	60
	短											0		
7	標準											0	0	60
	短											0		
8	標準											0	0	60
	短											0		
9	標準											0	0	60
	短											0		
10	標準											0	0	60
	短											0		
11	標準											0	0	60
	短											0		
12	標準											0	0	60
	短											0		
1	標準											0	0	60
	短											0		
2	標準											0	0	60
	短											0		
3	標準											0	0	60
	短											0		

3.職員間情報共有

職員会議	月 1 回	14 時～	集合形式、全職員参加、園長申し送り、事務連絡、各クラス、翌月目標、保育主任申し送り、行事打ち合わせ、等
申し送り	毎日	〃	書面回覧形式
乳児、幼児会議	各学期 2 回	13 時半～	集合形式 各担当職員 4 名が参加
リーダー会議	〃	〃	集合形式 クラスリーダー4 名、保育主任がオブザーバーとして参加
給食会議	月 1 回		集合形式 給食室、各クラス代表、経営層が出席
保育環境費ミーティング	学期毎		クラス単位

X 保育の内容

1. クラス運営

クラス名	年齢	定員	担任	目標
めばえ	1	9	米山 大橋	・ 保育者と安定した関係を作っていく ・ 好きな遊びや興味ある遊びを楽しむ
ふたば	2	12	薄井 加山	・ 基本的な生活習慣を身につけ自ら行う意欲を育てる ・ 友達と一緒に遊ぶ楽しさを知り友達との関わりを深める
つぼみ	3	13	下山 樋口	・ 生活に必要な簡単なルールを知る ・ 身近な人と一緒に過ごすことを楽しむ
はな	4	13	大須賀 萩原	・ 自分から進んで必要なルールを守る ・ 友達との関りの中で相手の気持ちを受け止めるようにする
たんぽぽ	5	13		・ 友達と協力して目標や目的に向かって意欲的に取り組む ・ 自分の周囲の人や物に思いやりの気持ちを持つ

2. 主な保育行事

実施月	行事名
4 月	・ 入園
5 月	・ 環境学習会
6 月	・ 観劇会 ・ 歯みがき指導 ※幼児クラス ・ 職場体験受け入れ
7 月	・七夕会 ・ 夏まつり ・ 水あそび(夏期)
9 月	・ 引取訓練
10 月	・ わくわく day ・ 音楽会 ・ ハロウィンパーティー(英語)
11 月	・ 七五三会 ・ 職場体験受け入れ
12 月	・ 発表会 ・ サンタ会 ・ クリスマスイベント(英語)
1 月	・ かるた大会
2 月	・ 節分 ・ お別れ遠足(卒園児対象)
3 月	・ 雛まつり ・ お別れ会 ・ 卒園式

3.その他定期的な特別保育内容

英語指導	調整中	全クラス	指導／
体育指導	毎水曜	3～5 歳児	指導／さわだスポーツクラブ
うさちゃん day	毎月曜日	全クラス	おはなしを楽しんで聴く日

4.保護者対象行事

行事名	実施日	
クラス別保護者会	5 月・9 月	年 2 回
保育参観	年間を通して受付	1 家庭年 2 回

5.児童の健康管理

(1)午睡チェック

1 歳児	10 分間隔
2 歳児	10 分間隔
3～5 歳児	適宜

(2)園児対象健診

健診名	担当嘱託医	実施月
内科	大泉こども思春期クリニック／斎藤正博	5 月・11 月
歯科	いしかわ歯科医院／田家亮太郎	6 月・1 月

6.保育サービス推進事業【特別保育事業】

(1)障害児保育事業(知的)／名

年度	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
認定数	2	2	3	3	4	2	0	1	2	3	3

◇外部による巡回指導

指導／練馬区保育課保育支援係

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

指導／特別支援学校旭出学園

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0

XI 栄養管理（給食）

1.給食業務委託先：（株）イフスコヘルスケア（令和7年4月～）

2.アレルギー児対応件数／名

年度	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
対応 児数	4	4	2	5	4	4	5	5	4	2	2	2	2

※令和4年、東京都より指導が入る。「特別にアレルギー食を提供しない限りアレルギー児にはカウントしない」⇒令和5年度よりアレルギー児のカウント方法の見直しを実施。

3.令和8年度給食会議

・月1回

参加者：各クラス代表、給食委託業者代表、園代表

XII 地域交流事業

1. 次世代育成支援

◇小中高生の育児体験受け入れ／名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R1			8	4	1			2				
R2												
R3				4	4			2	2			
R4	1		8	4		8					8	
R5	1	2	12	12	5	7						1
R6			15	7	2	2	5					
R7	7	2	6		8		4	12	3	1		

2. 育児不安の軽減

事業名称	概要
入園見学会	年間を通し随時受付
園庭解放	園庭完成後、後期より再開
イベント体験	観劇会、環境学習体験、コンサート
保育所体験	不定期
練馬こどもカフェ	1学期に1回程度、年3回
育児困難家庭支援	随時

3. 保育所体験事業

◇入園見学会／組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R1			4	4	0	20	16	9				
R2												
R3						9	15					
R4		1	4	3		12	13	5				
R5		1	7	4	2	17	16	11		2		3
R6			3	2	7	15	14		1			
R7			4	10	8	17	10	6	0	1	0	0

◇保育所体験／組(令和5年度スタート)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5			1	3			2	2				2
R6	1	1	2	1	1	3	6	4			1	2
R7			3	2	4	2	2	0	2	0	1	1

◇園庭開放事業／組

※令和7～8年度前半は園舎建替えのため受け入れ中止、令和8年度後期より再開予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R1		1	3	1			3	4	1	1		
R2												
R3												
R4		1		2			1					
R5							1	1	4	2	7	4
R6	3	3	1			1		1	1	0	15	20
R8												

◇イベント体験／名

※令和2～4年度はコロナ感染対策のため中止

イベント 名称	環境学習会(練馬区清掃 局来園)	観劇会	秋の音楽会
R1		16	22
R2		中止	中止
R3		中止	中止
R4		中止	中止
R5		10	13
R6	30	25	43
R7		12	30
R8	中止		

XⅢ 会計経理

1. 運営費予定加算率

	基礎分	賃金改善要件分	キャリアパス要件分	加算率計
R8	12%	5%	2%	19%

2. 人件費補助収入

【目的・狙い】

- (1) 賃金水準の底上げ: 職員の給与を上げ、他の産業との賃金差を縮める。
- (2) 人材不足の解消: 低い賃金が原因の離職を防ぎ、安定的に人材を確保する。
- (3) キャリアアップの推進: 資格や経験に応じた昇給、研修の仕組み(キャリアパス要件)を整備する。

以下、補助金については100%人件費に補填することが交付の条件とされている。

処遇改善加算については令和6年度をもって「Ⅰ～Ⅲ」の定義が廃止となり「処遇改善加算」に一本化された。

	東京都	東京都	練馬区	練馬区
	キャリアアップ補助金	キャリアアップ補助金	処遇改善加算	練馬区独自加算
	Ⅰ	Ⅱ	区分1～3	
目的	これからキャリアを形成する若年層職員(非常勤含む)を応援する手当に充当	令和6年度新設。区処遇Ⅱを超えて「職務分野別リーダー」を配置した場合の補填(職務経験3年以上、処Ⅱの専門リーダーの支給額を超えてはいけない)	令和7年度より処遇改善加算Ⅰ～Ⅲが一本化。職員(常勤)の処遇を改善するため給与及び手当に充当。	令和4年度新設の練馬区独自の人件費加算。職員(常勤・非常勤)の処遇を改善するため給与及び手当に充当。
R1	6,479,000			
R2	6,437,000			
R3	6,360,000			
R4	6,052,000			1,137,060
R5	5,744,000			693,000
R6	6,315,000	367,800		1,221,000
R7	6,554,000	220,000		1,455,900
R8	7,126,000			

2. 東京都保育サービス推進事業補助金

加算項目	当施設がクリアしている加算要件(R8)
特別保育事業推進加算	・アレルギー児対応 ・障害児保育(知的)

	・ 育児困難家庭への支援
地域子育て支援推進加算	・ 小中高生の育児体験受け入れ ・ 保育所体験
すくわくプログラム推進事業加算 (R6 スタート)	・ R6『異文化に触れ学びを得る』 ・ R7『おはなしの世界に入り込む』 ・ R8『たのしく身体を動かす』

令和元年度決定額	4,616,000 円
令和 2 年度決定額	3,788,000 円
令和 3 年度決定額	3,206,000 円
令和 4 年度決定額	3,378,000 円
令和 5 年度決定額	3,912,000 円
令和 6 年度決定額	3,747,000 円
令和 7 年度決定額	5,104,000 円
令和 8 年度申請額	4,494,000 円

3. 延長保育収入

昨今の物価上昇等を鑑み令和 8 年度より利用料金の改定を予定している。

(1) 利用料金

月～金	18:30-19:30	19:30-20:00	20:00-
継続利用者	定額 4,500 円	1,000 円	1,500 円
スポット利用者	500 円	1,000 円	1,500 円

土	18:30-19:30	19:30-20:00	20:00-
継続利用者	定額 4,500 円	1,000 円	1,500 円
スポット利用者	継続料金 4,500 円	1,000 円	1,500 円

(2) 利用料実績(円)

25 年度	242,000
26 年度	213,600
27 年度	436,400
28 年度	364,800
29 年度	412,600
30 年度	400,400
01 年度	392,400
02 年度	224,000
03 年度	250,400
04 年度	214,800
05 年度	105,400
06 年度	142,600

07 年度	170,000
08 年度	

XV その他

1. 保育所拠点活動支援(教育実習生受入れ予定数)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
R1				1	1	1					4	
R2					1						3	
R3				1	2						1	
R4		2	2		1						5	
R5		2		1	1			1			2	
R6			1								1	
R7												
R8						1						